

和光市総合振興計画審議会【文教厚生部会】第2回会議 会議要旨

開催日：令和7年10月21日（火）13時29分～15時35分

開催場所：和光市役所6階 603会議

出席者：狩野浩二委員、牧江利子委員、栗原一秀委員、富谷武司委員、橋本久委員、南條有希子委員、田中俊委員、石橋文和委員、福田敬委員、遠藤陽子委員、大和田桜委員、鈴木英之委員、田口剛寛委員、西村穰祐委員（順不同14名）

欠席者：山口いく子委員（1名）

事務局：加山企画部長、中川企画人権課長、神田企画人権課課長補佐、橋本統括主査、力石主査
富澤子ども家庭支援課課長補佐、奥山スポーツ青少年課課長補佐

傍聴者：なし

次第：1 開会

2 議事

- (1) 施策の修正について
- (2) 第1回会議 質問・意見について
- (3) 第五次和光市総合振興計画中間見直し（素案）について

3 その他

1. 開会

事務局 本日は、お忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます。ただいまから、令和7年度第2回 和光市総合振興計画審議会【文教厚生部会】を開会します。

本審議会は、和光市総合振興計画審議会条例第7条第4項により原則公開となっており、傍聴席を設けています。また、会議後には会議録を作成し公開します。会議録は、発言者名と発言要点を記載する要点記録の形式とし、市ホームページで公表します。

次に、委員の変更についてご報告します。令和7年10月1日付で、埼玉りそな銀行の柳原様から、同所属の服部様へ交代となりました。

ここからは、和光市総合振興計画審議会条例第6条第4項の規定により、狩野部会長に進行をお願いします。

狩野部会長 和光市総合振興計画審議会条例第7条第2項に基づき、会議は成立しています。はじめに、事務局から本日の会議の流れについて説明をお願いします。

事務局 <会議の流れについて説明を行った。>

2. 議事

（1）施策の修正について

狩野部会長 次第2、議事のうち、（1）「施策の修正について」を審議します。はじめに、事務局から説明をお願いします。

事務局 <資料4「施策の修正内容」について説明を行った。>

鈴木委員 施策4-7の「子ども・若者」の定義について、事務局から説明はありましたが、一般には把握されにくいため、このページに定義を明記したほうが分かりやすいと思います。

南條委員 施策4-7【課題解決に向けた取組内容】②「子ども・若者の居場所づくり」の概要で、文頭の「子ども・若者の多様な居場所づくりを」と文末の「共につくっていきます」で「つくる」が重複しています。表現を整理したほうがよいと思います。

狩野部会長 今の南條委員のご指摘に加え、ひとつの文中に「子ども・若者」が2回出てきますので、そちらも整理をお願いします。資料4については、「子ども・若者」の注釈追加と文章表現の整理について、担当所管課と精査をお願いします。

(2) 第1回会議 質問・意見について

狩野部会長 (2)「第1回会議 質問・意見について」を審議します。はじめに、事務局から説明をお願いします。

事務局 <資料1「第1回会議 質問・意見における回答一覧」について説明を行った。>

福田委員 資料1の22番、施策8のがん検診に関する回答で、精密検査受診率はコロナ禍を経て回復傾向にあるものの、以前の状態には戻っていないことが分かりました。資料をありがとうございました。修正の要望ではありませんが、施策としては8-1にあるとおり、引き続き受診勧奨を進めるという認識でよろしいでしょうか。

事務局 大幅な施策変更はありませんので、引き続き現在の施策内容に取り組むものです。

大和田委員 資料1の14番、施策4のKPIについて、中学3年生の「将来の夢を持っている」と回答した生徒の割合が、令和元年から令和6年にかけてかなり下がっているように思います。目標値は80%ですが、「対象が異なるため一定の数値変動が生じやすい」と言われてしまうとそれまでです。回答の中にはキャリア教育という言葉もありますが、基本構想には「キャリア教育」という表現が見当たらず、目標像に対するKPIの数値と内容がかみ合っていないと感じます。資料1の回答内容と現在の素案からは「キャリア教育をどう進めるのか」を具体的に読み取りづらいです。

事務局 キャリア教育の内容は、資料2の43ページ、施策4-1【課題解決に向けた取組内容】④に言及がありますが、内容の追加があればご意見として担当所管課にお伝え可能です。

大和田委員 施策4-1に「キャリア教育」という言葉は入っていますが、KPIに「将来の夢」に関す

る項目があり、しかも数値がかなり下がっています。これに対応する具体的な手立てが見えにくく、主要な課題にも挙がっていません。

狩野部会長 確かに、中学3年生の「将来の夢を持っている」と回答した割合は、他のKPIと比べて低下しています。これを踏まえ、主要な課題や施策内容の追記について、事務局で精査をお願いします。

南條委員 41ページ下段、和光100年まちづくり会議からの提案の7つ目に「学校以外の子どもの居場所づくり」があります。施策4のどこかに、既に取り組んでいる居場所づくりについて記載があつてもよいと思います。「わこうプレーパーク事業」も実施済みですので、施策4のどこかに記載いただければと思います。

事務局 居場所づくりは49ページの施策4-7で言及しています。ここに「わこうプレーパーク事業」を挙げるか、113ページに「これまでの取組」として記載するか、担当所管課と検討します。

西村委員 資料1の13番、詐欺電話の被害防止について、現在は110番を偽装する番号や海外からの電話もあり、非常に巧妙になっています。番号を調べても詐欺番号として出てこないため、かけ直すと海外に繋がり高額通話料をだまし取る手口が増えています。この回答内容だけで十分か懸念があります。

狩野部会長 委員の意見を踏まえ、さらなる啓発活動について担当所管課に確認をお願いします。

遠藤委員 施策4のKPIにおける中学3年生の「将来の夢を持っている」割合の低下について、令和元年から令和6年の5年間でも社会情勢は大きく変化し、今後10年、20年先が見通しにくい不確実な時代と言われています。子ども達のほうが敏感にそうした状況を察知し、夢を持って頑張ろうと思える子どものほうが少なくなっているのではないかと感じます。

そのため、夢を持つ子どもが少なくなるのはある意味当然の流れであり、夢を持たせることを目標にするより、宙ぶらりんな状態でも将来に向けて道を開く考え方や、今どんな力を身につけるべきかを自分で考える力を育てることが大事だと思います。最近では「ネガティブ・ケイパビリティ（答えの出ない状況に耐え、向き合う力）」も注目されています。

「夢を持たせる」ことを目的としたキャリア教育ではなく、社会や情勢を正しく理解したうえで、この環境なら子どもが不安や迷いを抱くのは当然だという前提に立ち、先生方がどんな声かけや関わり方をしていくか、その具体的な方法を考えるほうが重要だと考えます。

鈴木委員 今の遠藤委員のご意見に納得しました。そうすると、41ページ、令和12年の目標値80%という高い設定は修正の方向でしょうか。

遠藤委員 社会全体の今後の変化を見据えるなら、その数字自体がどれほど意味を持つのか疑問です。夢を持つことも持たないことも、どちらにも偏らないほうがよいと思います。例えば、43ページ、施策4-1【課題解決に向けた取組内容】④「社会の形成に参画する力の育成」に「今後の不確実な社会に

向けて」といった文言を加え、その中でどのようにキャリアを形成していくかに言及することも考えられます。

大和田委員 今の意見に関連して、目標像4「子どもが自己肯定感をもち健やかに育つ」に対するKPIとして、この指標が適切かを検討したほうがよいと思います。

狩野部会長 国際的な調査でも、日本のかどもは自己肯定感が低い結果が出ています。国としても課題認識があり、改善が進められています。自治体としても、その方向性を踏まえて取り組んでいるところだと思います。

先ほどのネガティブ・ケイパビリティ、つまり「答えの出ない世界にどう向き合うか」という力は、今の時代に必要です。現状の指標設定には、時代とのずれがあるかもしれません。

この論点は複雑ですので、いったん事務局で丁寧に検討してください。KPIは経年で運用しているため大幅変更は難しい一方、精査は必要です。定量評価だけに頼らず、子どもの声を反映できる定性的評価手法を組み合わせる方向も含め、本日は意見として取りまとめ、担当所管課に伝えたうえで、今後さらに精査をお願いします。

栗原委員 「将来の夢」として何を聞いているのでしょうか。「将来どんな生き方をしたいか」と問うのか、「どんな職業に就きたいか」と問うのかで意味合いは変わります。子どもへの聞き方次第で回答も変わるために、どのように聞き、どのような回答を想定して、この数値が出ているのか知りたいです。

例えば「夢を書いてください」という形式なら、結果としてほぼ100%になります。一方、「夢を持っているか・いないか」と聞けば数字は変動しやすいため、KPIを数値目標だけで追う設計にすると、上下の数字の追いかけっこになる懸念があります。意見としてお伝えします。

事務局 KPIの「将来の夢を持っていると回答した児童・生徒の割合」は、国の全国学力・学習状況調査がもとです。令和元年度の設問は定かではありませんが、令和6年度は「将来の夢や目標を持っていますか」という形式に変更され、選択式で回答しています。子どもが感じたことをそのまま記載してもらい、その結果としての数値と理解しています。

大和田委員 資料1の16番、朝のかどもの居場所づくりで、朝食提供は難しいとのことは理解しました。もう一点、長期休みは給食がなく、家で食事が取れず体重が減ってしまう子どもがいる問題が全国的にあります。和光市でどの程度いるかは分かりませんが、長期休みの昼食提供についても検討いただけるとよいのではないかでしょうか。

事務局 一例として、学童クラブでは夏休み等の長期休暇期間に、希望者に対して実費でお弁当の手配を行っています。

(3) 「第五次和光市総合振興計画 中間見直し（素案）」について

狩野部会長 議題(3)「第五次和光市総合振興計画 中間見直し（素案）」を審議します。はじめに、事

務局から資料の概要説明をお願いします。

事務局 <資料2 「第五次和光市総合振興計画 中間見直し（素案）」について概要説明を行った。>

狩野部会長 本日の審議会では、98ページ、第3章以降を中心に意見交換し、最後に第1章・第2章を含めた全体についてご意見をいただきます。

それでは「第3章 どのような仕組みで進めるのか～計画の実現に向けて～」を審議します。事務局から主な修正点の説明をお願いします。

事務局 <第3章の主な修正点について説明を行った。>

鈴木委員 111ページ、財政推計の（4）財政収支の見通しについて。歳入面で人口増加が期待できるとありますが、前回の会議では今後の人口は減少傾向との話でした。逆行しているのはなぜでしょうか。

事務局 140ページの図「総人口の推計」をご覧ください。2050年までの推計では和光市の人口は減少傾向ですが、人口増加のピークは2034年で、計画終了年の2031年は増加傾向の期間にあたります。そのため財政推計も、計画期間中は人口増加傾向として見ていています。

田中委員 100ページ「地方版デジタル田園都市構想総合戦略」について。国の「デジタル田園都市国家構想」が新しく始まり、分かりにくいで注釈を入れたほうがよいと思います。また、KPIは設定されていますが、KGI（重要業績評価指標）の設定は不要でしょうか。

事務局 国の構想を受けて地方版を策定する位置付けのため、分かりやすい注釈を精査します。国の構想ではKPIの設定は求められていますが、KGIの設定は求められていません。

橋本委員 110ページの財政推計で、歳出の積立金が令和6年度から令和7年度にかけて急減している理由は何でしょうか。

事務局 令和6年度は決算額、令和7年度は予算額である違いです。令和7年度以降の推計では、積立金は運用利子のみ計上しています。

田中委員 109ページ（2）財政推計の方法の2段落目で、投資的経費は土地区画整理事業や駅北口地区高度利用化再開発事業の想定事業費を計上している点は理解しました。110ページの歳入の地方債で、令和10年度の発行額が最も多いのは、投資的経費の増見込みを踏まえた結果と理解しています。これに伴い、公債費負担比率をどの程度見込んでいますか。かなり上がる印象です。また、歳出側の投資的経費も令和9～10年度がピークに見えますが、この時点の経常収支比率はどの程度の見込みでしょうか。

事務局 歳出の公債費は、令和 11～12 年度の計画額が低いのは、借入から 2 年間は元利償還が生じないためです。将来的には負担率は上がっていきます。

経常収支比率は、推計のため予算ベースで 93～94%を見込んでいます。令和 6 年度の決算では 92%で、令和 5 年度決算の類似自治体の平均が 93.6%であり、比較すると低い状況です。

南條委員 最近、介護保険でいろいろ問題があったと聞いていますが、今回の財政推計に影響は出ていますか。

事務局 現時点で不透明な部分があるため、今回の財政推計には反映していません。

狩野部会長 第 3 章については、委員の意見を所管課へお伝えください。

続いて「第 4 章 どのような背景があるのか～計画の策定に当たって～」を審議します。事務局から主な修正点の説明をお願いします。

事務局 <第 4 章の主な修正点について説明を行った。>

富谷委員 118 ページ「(5) 一人一人の価値観による『豊かさ』の追求」について。2 行目以降の「ものを所有することよりも、商品やサービスの購入で得られる体験に価値を見出す傾向」とは、具体的にどういう意味合いでしょうか。

事務局 いわゆる「モノ消費からコト消費へ」という流れ、すなわち所有より体験に価値を置く傾向が社会全体で強まっているという意味です。

富谷委員 その傾向は高齢者など特定年代に限らず、一般的なライフスタイルの変化という理解でよいでしょうか。

事務局 お見込みのとおりです。

田中委員 122 ページ、「和光市外へ移り住む予定がある」と回答した方の主な理由の「交通の便が悪い(20.5%)」は、鉄道・道路ではなく日常の近距離移動、特に駅までのアクセス不便を指す可能性が高いと思います。現在の循環バスは和光市駅行きのルートが減り、経由増により所要時間が増えて「歩いたほうが早い」という声があり、不満につながっています。特に高齢者・転入者から不便になったとの意見があります。路線バス増便は難しいため、循環バスの利便性向上が課題だと感じました。

遠藤委員 同箇所で、「仕事や学校の都合」が令和元年から令和 6 年で約 16 ポイント上がり、「子どもの教育環境が良くない」も 1.8%から約 10%まで上がっています。両者に相関があるように感じます。近年の教育無償化の影響で転居が増えている可能性もあるのではないかでしょうか。市としてこの変化をどう捉えていますか。

事務局 122 ページは転出予定・転出者の結果で、全体は 124 ページの分布図をご覧ください。「⑧公共交通」は全体で見ると満足度が極端に低いわけではありません。転出層では不満があるかもしれません、市民全体では課題は認識しつつも、そこまで悪いものではないと分析しています。

「⑬学校教育」も同様ですが、東京都で教育の無償化が始まっていることは、ポイント上昇の一因を感じています。

狩野部会長 122 ページの「転出された方の結果」という表現を分かりやすくし、124 ページの全体結果との関連を明確にまとめてください。

大和田委員 127 ページの「⑯低所得者」について、こちらの満足度のみ下がっていますが、本文で触れられていません。どのように考えていますか。

事務局 こちらの分析は未実施のため、担当所管課に確認します。

狩野部会長 第4章については、修正と委員意見の所管課への共有をお願いします。

次に、「策定経過等」を審議します。事務局から説明をお願いします。

事務局 <策定経過等の概要について説明を行った。>

鈴木委員 パブリックコメントは、どのように実施しますか。

事務局 ポイントは「いつでも・どこでも・だれでも」見られるよう、Y o u T u b e で資料と説明動画を配信予定です。資料は本日配布の資料2を掲載予定です。

鈴木委員 資料2は相当な分量で、市民が全部見るのは大変です。見やすい要約版の作成などをご検討いただけないでしょうか。

事務局 ご意見を踏まえ検討します。

遠藤委員 パブリックコメントの提出方法は何がありますか。

事務局 窓口持参、郵送、FAX、メールを予定しています。

遠藤委員 意見提出は完全自由記述ですか。

事務局 市民参加条例の雛形に基づく様式を用い、その中に自由記述欄を設けます。

狩野部会長 策定経過等については、パブリックコメント資料の工夫を検討してください。

最後に、素案全体を通して何かありますか。

田中委員 29 ページのバイパス名称は「和光富士見バイパス」から「和光バイパス」へ修正済みですが、71 ページ「主要な課題」に旧名称が残っています。名称を統一すべきです。また、「北インター東部地区土地区画整理事業」は既に事業化されているため、71 ページや 73 ページの表現の更新も必要と思います。

71 ページの KPI で、区画整理事業整備率の令和 12 年目標を 100% としています。事業認可が令和 5 年、一般に約 10 年の事業期間を踏まえると、完了は令和 15 年頃が目安で、令和 12 年の 100% 設定は整合性に懸念があります。令和 12 年に完了見込みとするなら注記が必要ではないでしょうか。

事務局 担当所管課に確認のうえ精査します。

3. その他

狩野部会長 次第 3 「その他」について、事務局からお願いします。

事務局 <①審議会後の質問・意見について、②今後の流れ、③次回会議、④報酬、⑤審議会の公表について、それぞれ説明を行った。>

狩野部会長 以上をもちまして、第 2 回会議を閉会します。ありがとうございました。

閉会